

遠 高 号 外
令和2年4月27日

保護者各位

岩手県立遠野高等学校
校長 三浦 立

大型連休期間における臨時休業について（お知らせ）

時下 益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

令和2年4月23日付けで教育長発教学第146号及び教保第53号で大型連休期間における県立学校の一斉臨時休業について通知がありました。

つきましては、下記の通り当該通知に基づく本校の対応を取りまとめましたのでお知らせします。各御家庭におかれましては、趣旨を御理解のうえ、御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、対応が変更される場合があることを申し添えます。

記

1 臨時休業日について

(1) 期 間 令和2年4月29日（水）～5月6日（水）

* 5月7日（木）以降は、教育活動を再開する予定であること

(2) 部活動等 当該期間は実施しないこと

* 検温等の健康管理や密閉・密集・密接を避ける対策を講じたうえで、自宅周辺で散歩やジョギング等の適度な運動をすることは構わないこと
但し、学校のグラウンドや体育館等は開放しないこと

2 休業期間の学校との連絡等について

(1) 学校から一斉連絡が必要な状況が発生した場合には、Classi を利用してお知らせします。重要なお知らせは、ホームページも活用しますので、1日に1度は参照願います。

(2) 休業中に、生徒及び御家庭内の濃厚接触者において、新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合には、速やかに保健所等の医療関係機関と連携を図るとともに、Classi を利用して学校あて第1報をお寄せください。担任から折り返し連絡のうえ、状況を伺います。

(3) 休業中に（2）以外で生命の危険を伴う重大かつ緊急の事件に巻き込まれた際には、躊躇なく警察や消防等関係機関に連絡するとともに、（2）同様、学校にも連絡願います。

3 休業期間の生活について

(1) 不要不急の外出等は避け、原則として自宅で過ごすこと。

(2) 学校の生活時程に従って規則正しい生活を心がけ、課題に取り組み自学自習を行うこと。

(3) インターネットやスマートホンによるSNS等の軽はずみな使用が、犯罪被害や加害及びトラブルの原因となるケースが頻発していることを踏まえ十分に気をつけること。

【担当】

岩手県立遠野高等学校
副校長 鈴木 徹
電 話 0198-62-2823